

# 直方市学校規模適正化基本指針

令和6年8月6日

直方市教育委員会

## 目 次

はじめに（学校規模適正化の検討が必要となる背景）

第1章 直方市の状況について（児童生徒数学級数）

1. 直方市（全体）の人口推移
2. 児童生徒数学級数の推移
3. 児童生徒数の将来予測

第2章 直方市立学校の規模適正化に関する基本指針に関すること

1. 前提となる考え方
2. 基本的な考え方
3. 直方市の目指す学校教育

第3章 直方市立学校の学校規模に関すること

1. 学校規模によるメリット・デメリット
2. 学校規模の分類

第4章 学校規模ごとの課題に対する方策について

今後の進め方

参考資料

資料1 答申書

資料2 報告書

## はじめに（学校規模適正化の検討が必要となる背景）

直方市には、直方市立小学校 11 校、直方市立中学校 4 校が設置されています。直方市立小中学校に在籍する児童生徒の数は、4,507 人（小学校 2,990 人・中学校 1,517 人）（2023 年 5 月 1 日時点）です。

1993 年 5 月 1 日時点の児童生徒数は、7,214 人（小学校 4,664 人・中学校 2,550 人）でした。この 30 年の間、児童生徒の数は大きく変化していますが、市立小中学校の設置数は変わっていません。また現在、学校により児童生徒の数に差が生じていること等により、今後の学校教育や学校運営に支障をきたす事態が予測される状況となっています。

文部科学省は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成 27 年 1 月 27 日文部科学省）」において、学校規模適正化が課題となる背景として、次のように記載しています。

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。

日本は現在、人口減少社会への道を緩やかに歩み出したところです。今後は加速度的な人口減少と世界に類を見ない高齢化という事態に直面していきます。

地方教育行政を取り巻く社会状況に目を向けると、人工知能（生成 AI 等）、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society 5.0 時代が到来しつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会に甚大な影響を与えるなど、社会の在り方そのものがこれまでとは非連続と言えるほど劇的に変わる状況を経験しました。さらに、学校には、従来の役割に加え、社会の変化により生じたニーズへの対応（特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、不登校児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒等に対して適切な支援等）を行うことが求められています。GIGA スクール構想による一人一台端末環境が実現した中、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、デジタル技術とデータを活用した知見の共有が目指されるとともに新たな教育価値の創出が不可欠となっています。また、こどもを取り巻く環境全体を見渡すと、児童虐待、ヤングケアラー、貧困を抱える児童生徒への対応が求められるなど、こどもが直面する課題は、多様化・複雑化しています。

直方市においても、人口・児童生徒数の減少が見込まれます。直方市のこどもを取り巻く状況も大きな変化が予測されます。「これまでと同じ」では、解決の難しい課題が発生することが考えられます。

直方市教育委員会は、上記の動向を踏まえ直方市のこどもにとって望ましい学校教育環境を検討する必要があると考え、直方市の学校規模適正化に取り組んでいます。直方市の学校規模適正化とは、直方市にとってちょうど良い学校の規模や学校の配置について検討し、児童生徒の教育条件を改善することです。

直方市学校規模適正化基本指針を検討するために、直方市教育委員会の附属機関として直方市学校規模適正化基本指針検討委員会を設置し、直方市教育委員会からその検討委員会へ諮問を行いました。諮問内容は、次のとおりです。

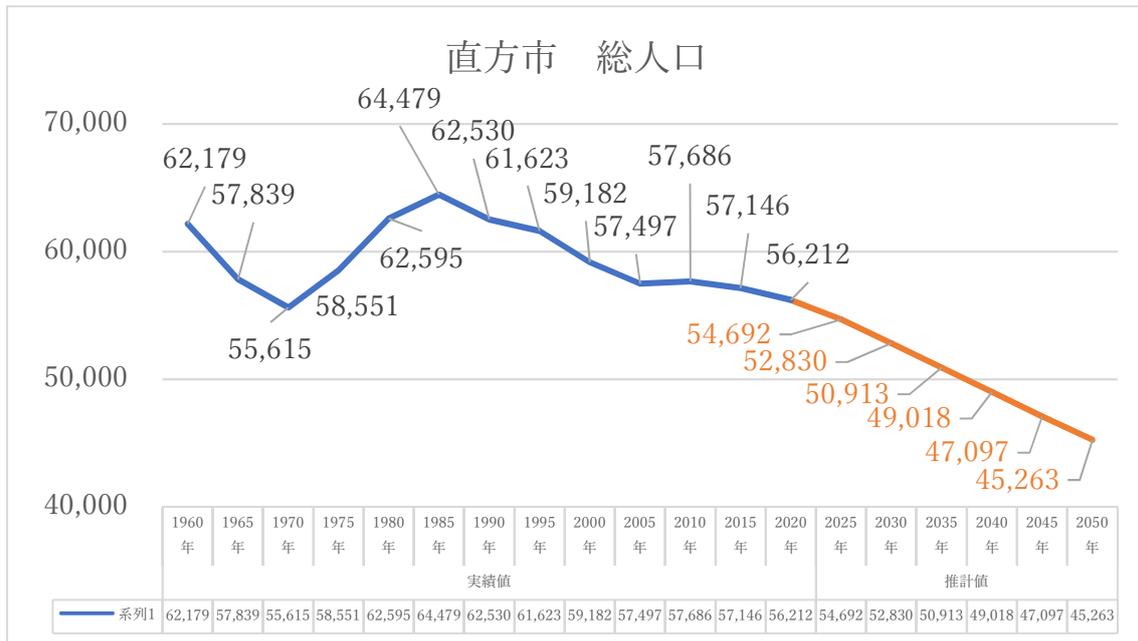
- (1) 市立学校の規模適正化に関する基本的な指針に関すること。
- (2) 市立学校の適正な学校規模に関すること。

この検討委員会は、大学准教授、市内小中学校の校長、市内保育所・幼稚園の園長、福岡県教育委員会の職員から構成されたものです。その検討委員会において計4回の会議で慎重な議論がなされ、答申がなされました。答申内容は、(資料1「答申書」)、(資料2「報告書」) のとおりです。

直方市の学校規模適正化とは、直方市にとってちょうど良い学校の規模や学校の配置について検討し、児童生徒の教育条件を改善することであるとの考えのもと、直方市学校規模適正化基本指針検討委員会からの答申や、教職員・保護者(児童生徒)へのアンケート、パブリックコメント、直方市長との協議等を経て、直方市教育委員会は、直方市のこどものために、直方市学校規模適正化基本指針を策定いたしました。

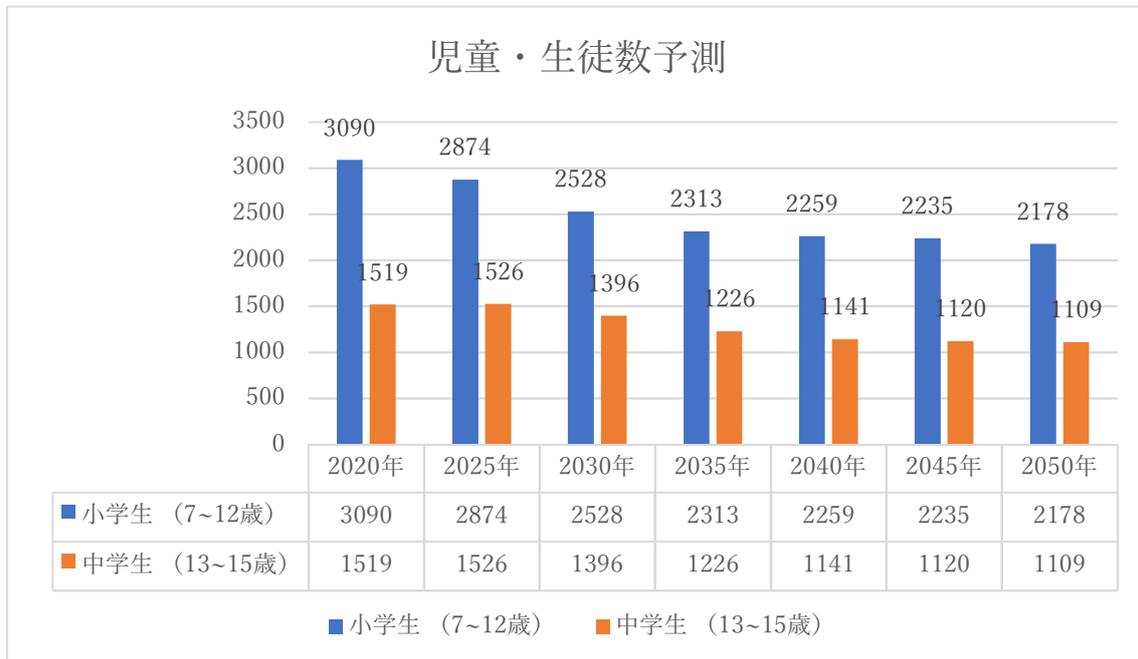
## 第1章 直方市の状況について（児童生徒数・学級数）

### 1. 直方市（全体）の人口推移



※1960年から2020年：国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値

### 2. 児童生徒数・学級数の推移

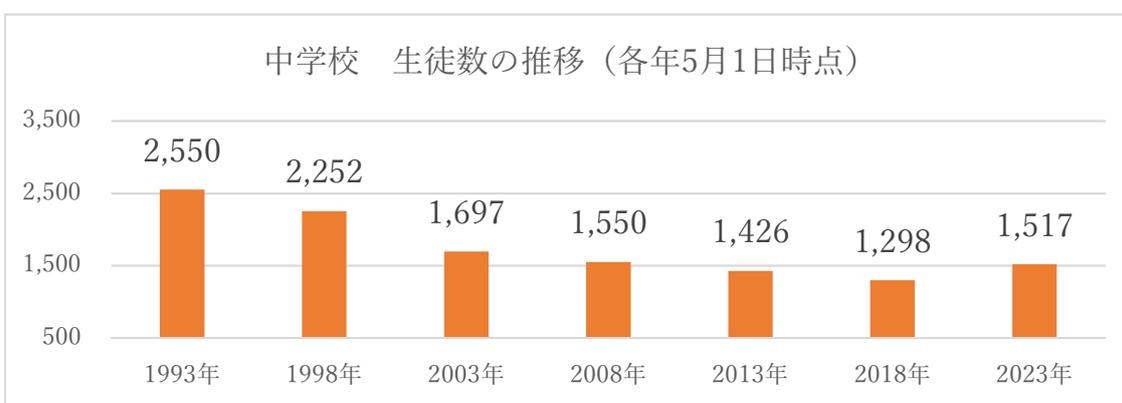


※2020年：国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値

(児童生徒数の推移 学校毎)

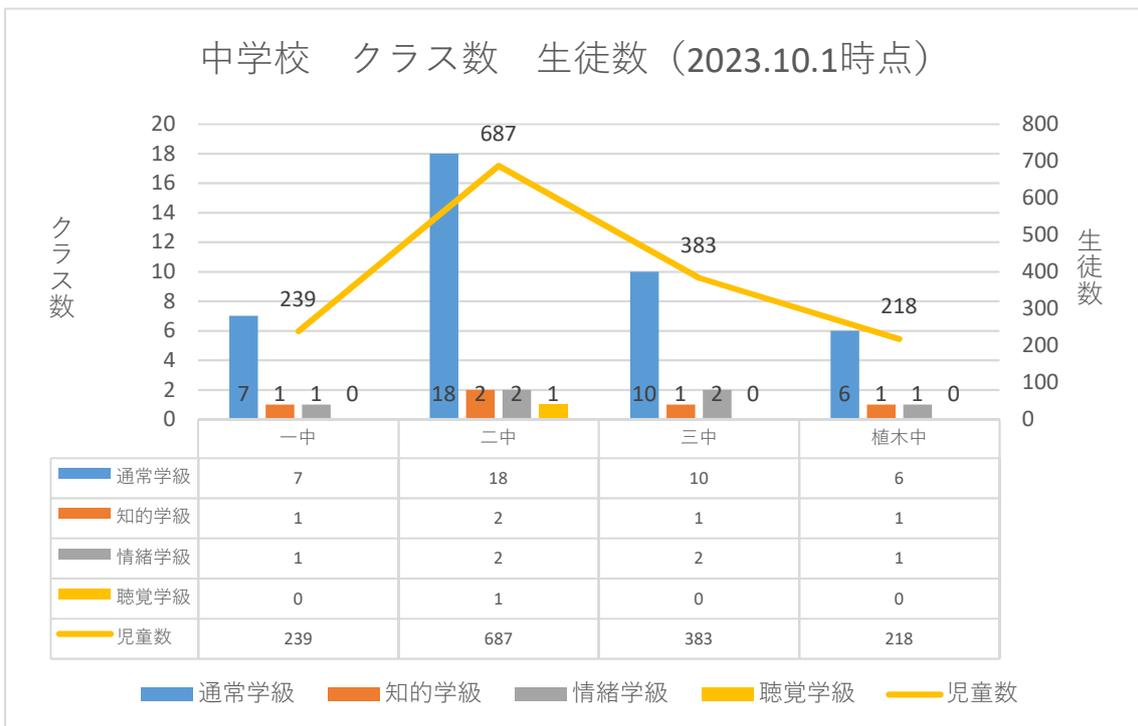
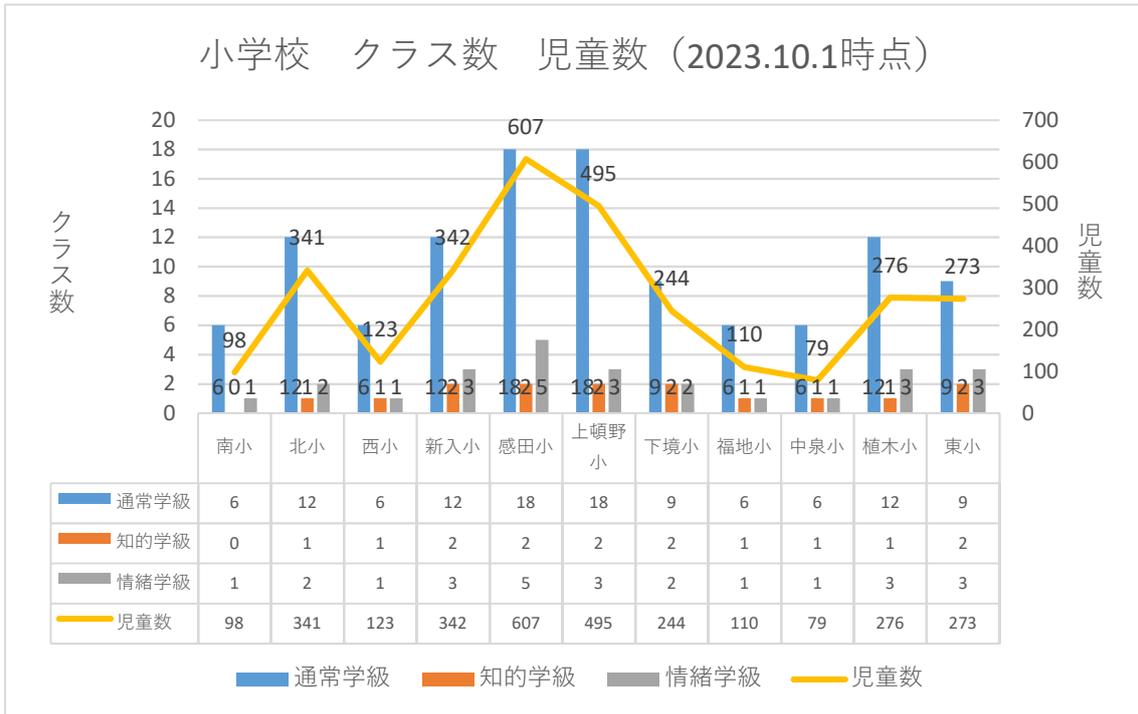


	1993年 平成5年	1998年 平成10年	2003年 平成15年	2008年 平成20年	2013年 平成25年	2018年 平成30年	2023年 令和5年
南小	194	152	118	92	102	103	97
北小	442	304	271	258	262	337	340
西小	250	178	175	151	154	151	125
新入小	551	438	369	340	329	343	344
感田小	712	612	486	482	600	654	609
上頓野小	478	414	348	360	350	433	495
下境小	455	371	284	237	242	263	245
福地小	199	156	142	142	112	112	110
中泉小	291	201	176	135	121	109	79
植木小	403	288	243	227	238	259	275
東小	689	582	562	527	395	385	271



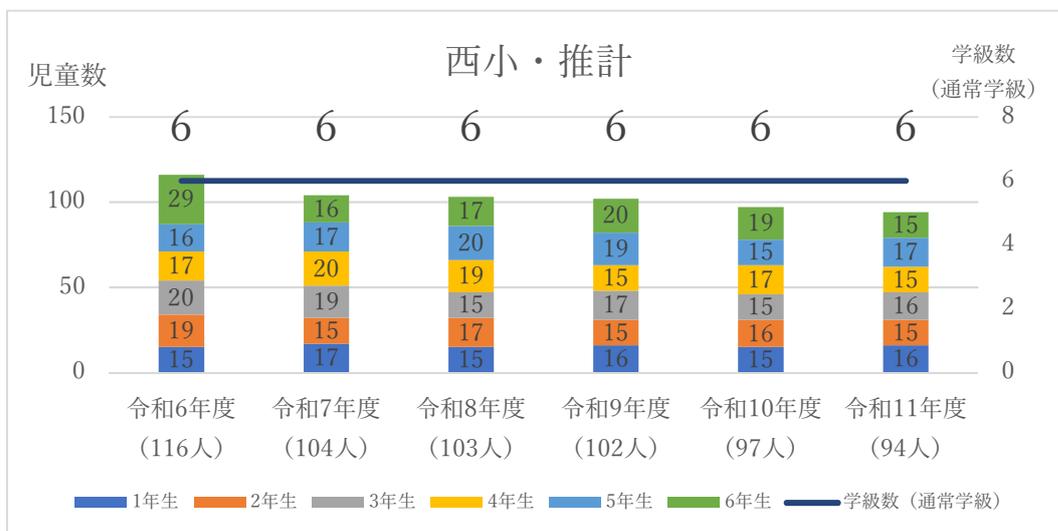
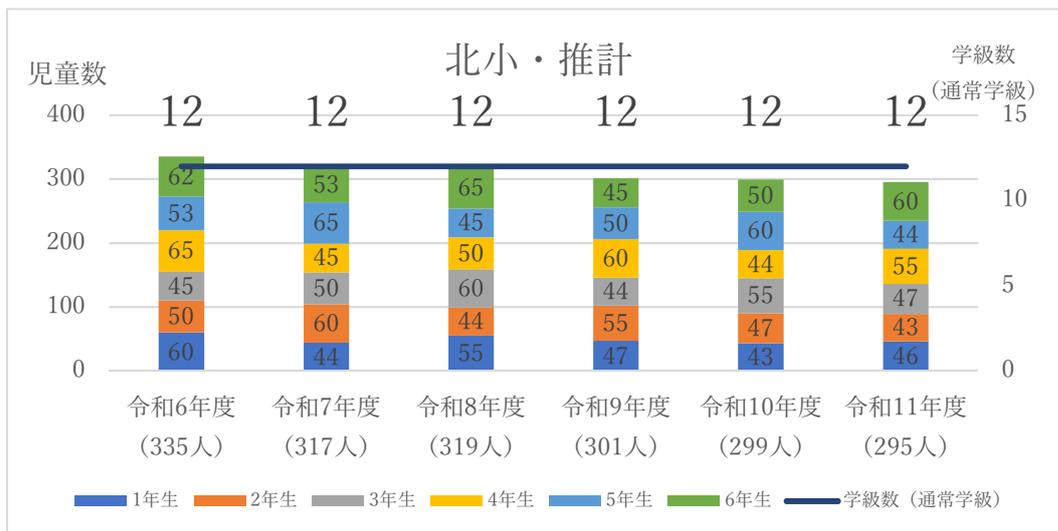
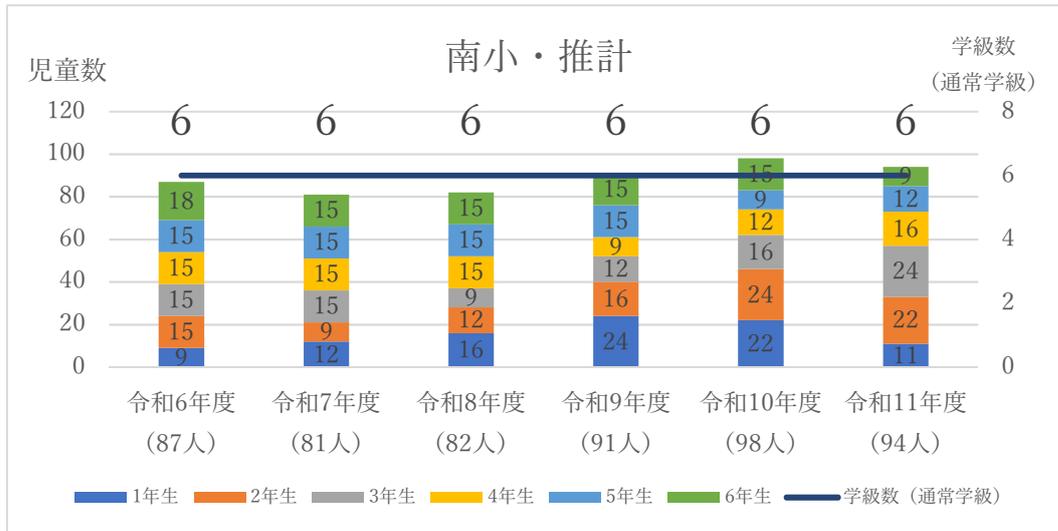
	1993年 平成5年	1998年 平成10年	2003年 平成15年	2008年 平成20年	2013年 平成25年	2018年 平成30年	2023年 令和5年
一中	473	498	340	305	246	206	232
二中	1,293	910	776	704	645	581	687
三中	540	575	409	353	336	301	379
植木中	244	269	172	188	199	210	219

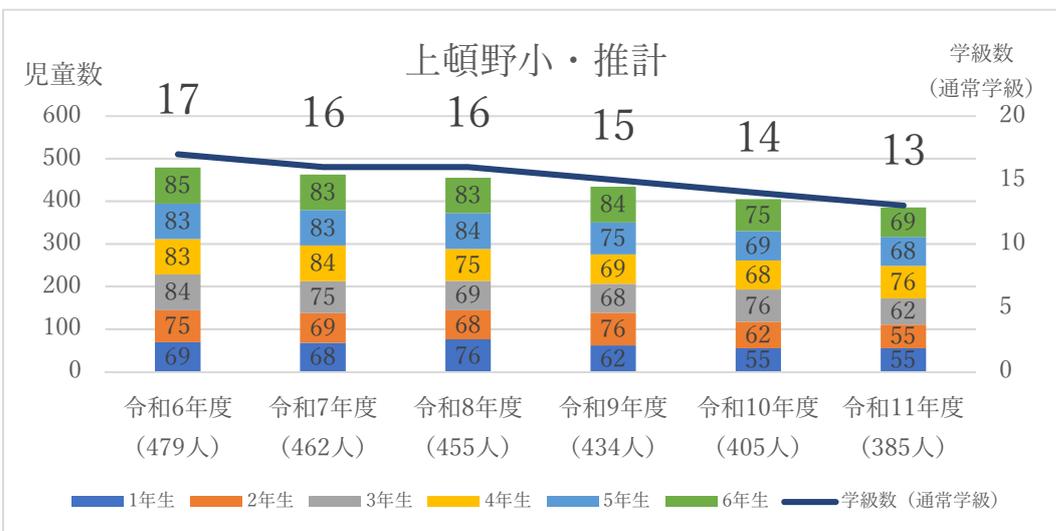
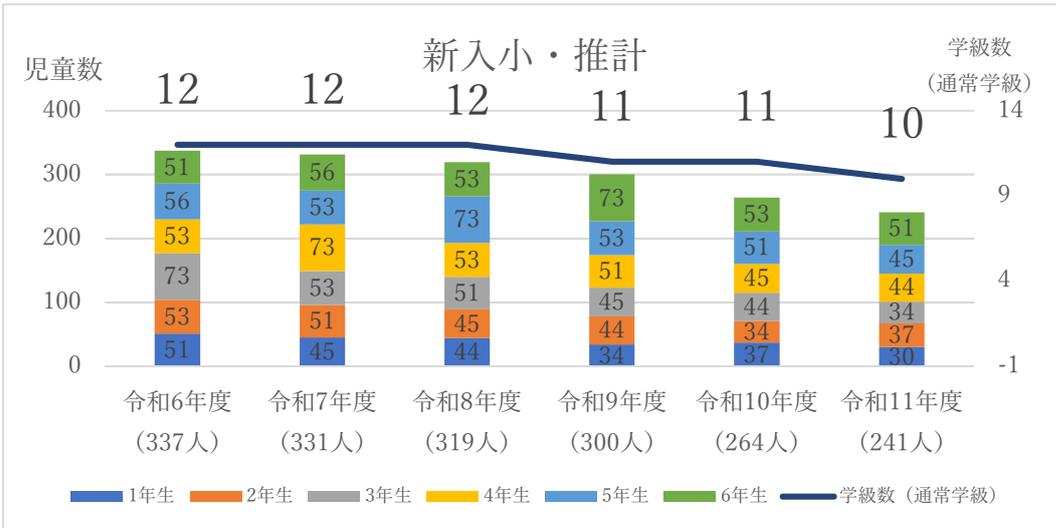
(児童生徒数の現状)

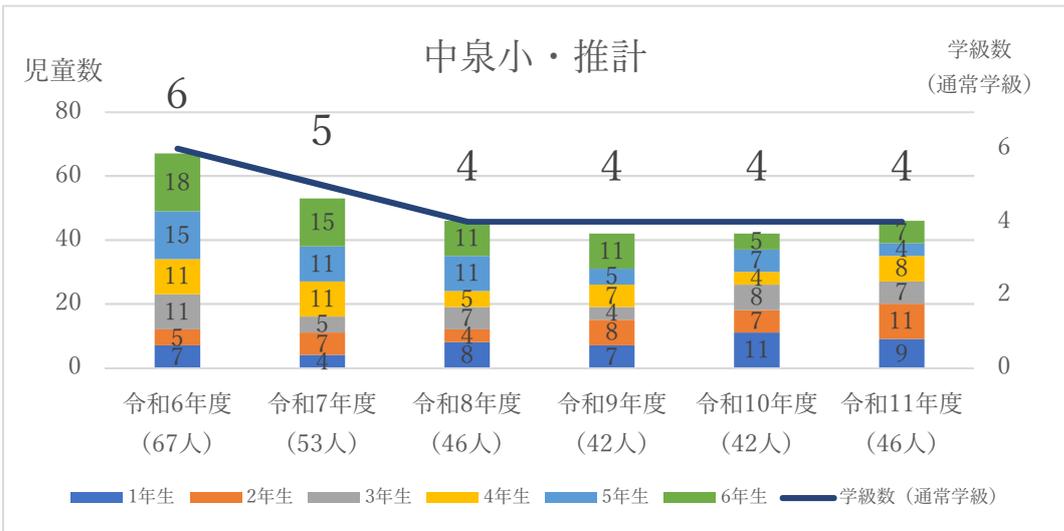
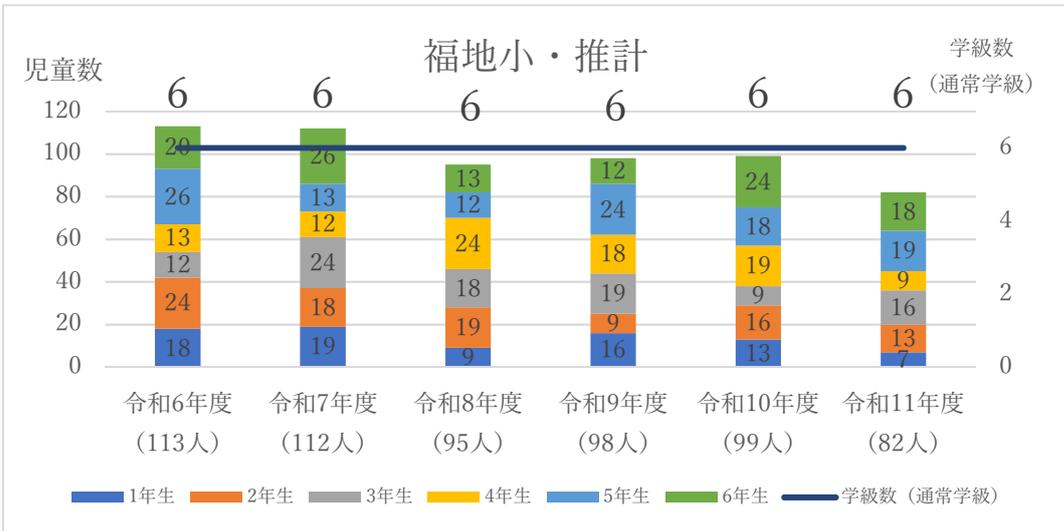
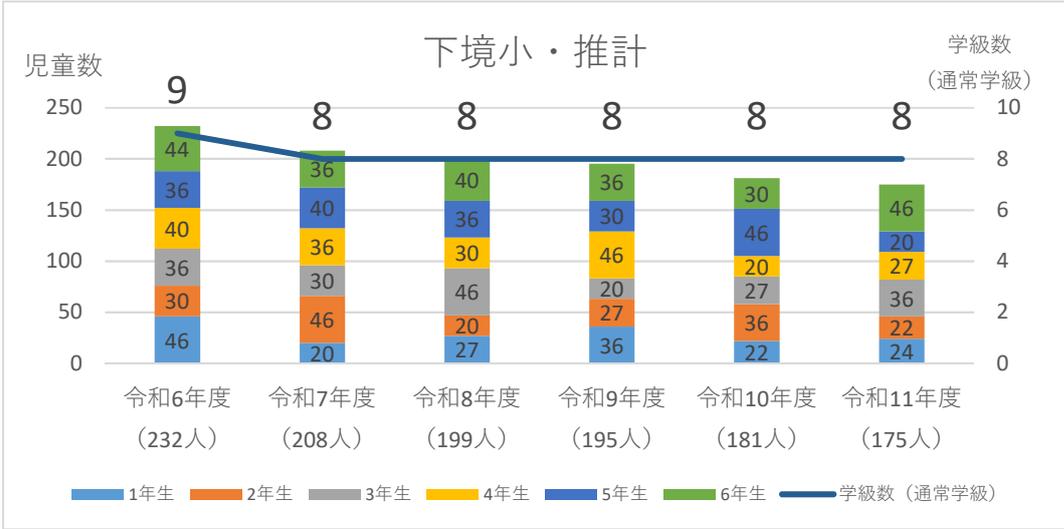


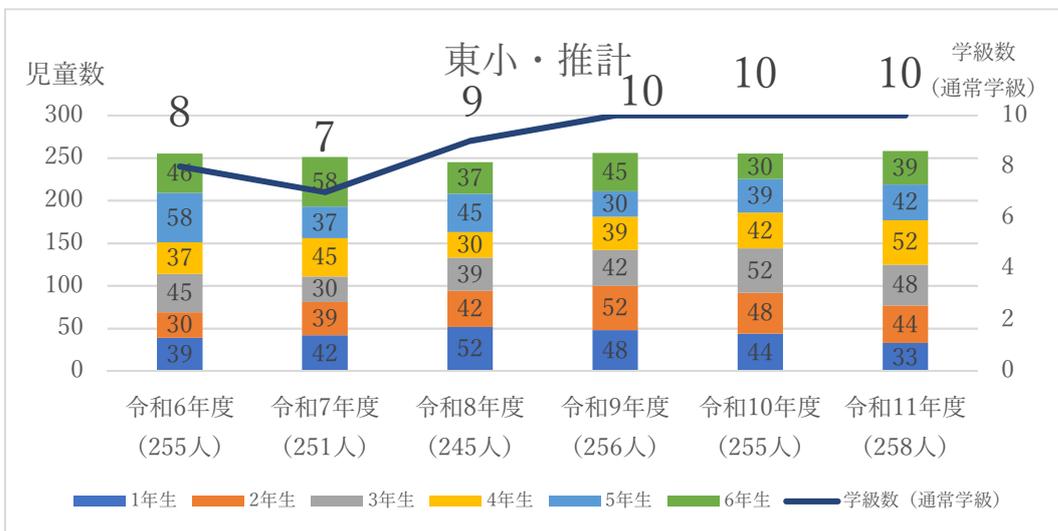
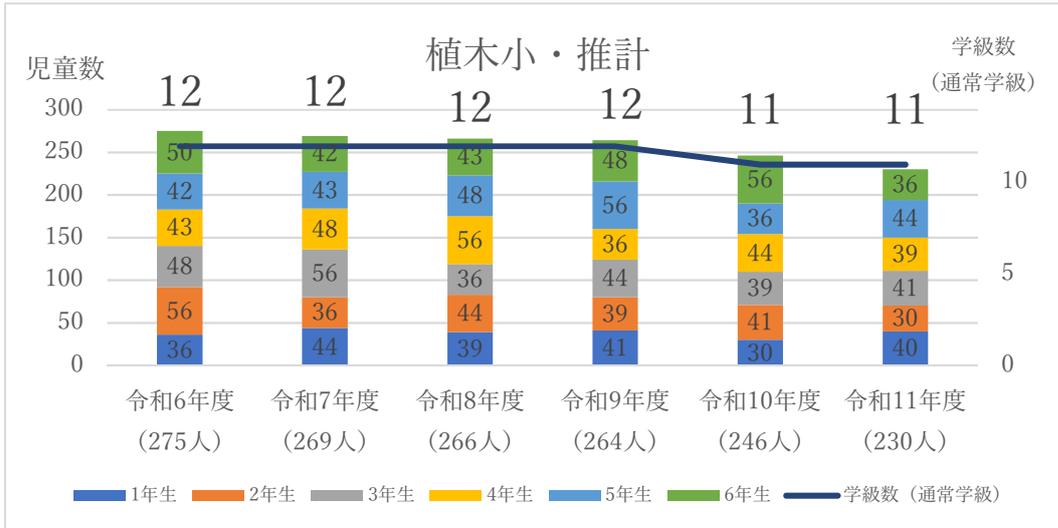
### 3. 児童生徒数の将来予測 ※小学校

2024年2月10時点推計、及び2023年4月1日時点の住民基本台帳登録者数より、推計



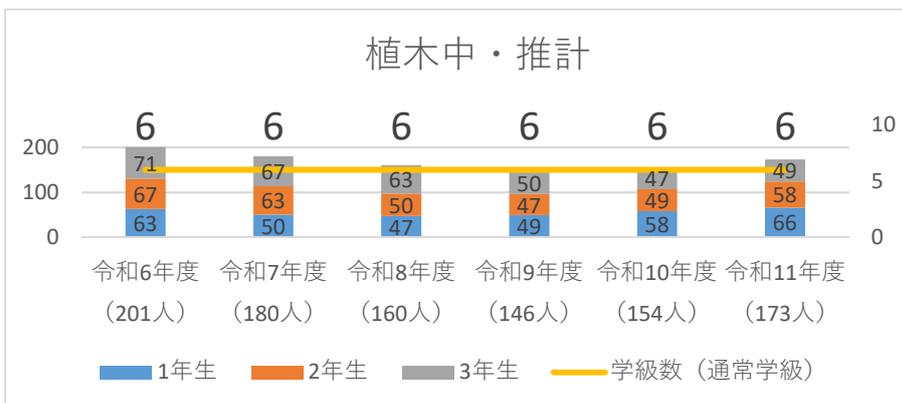
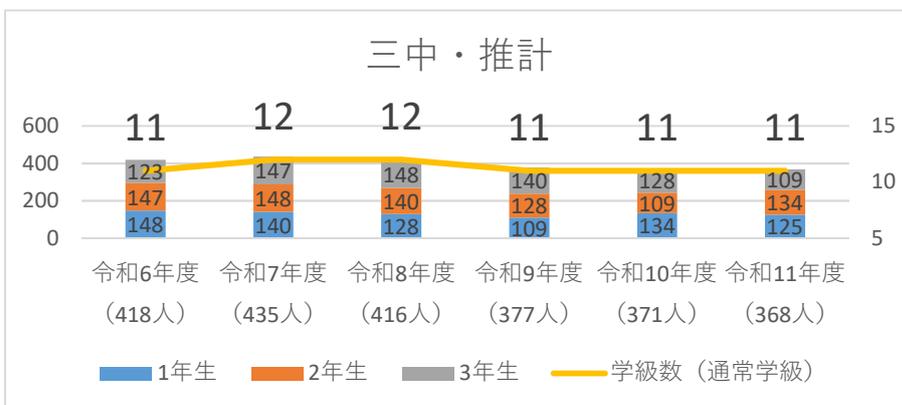
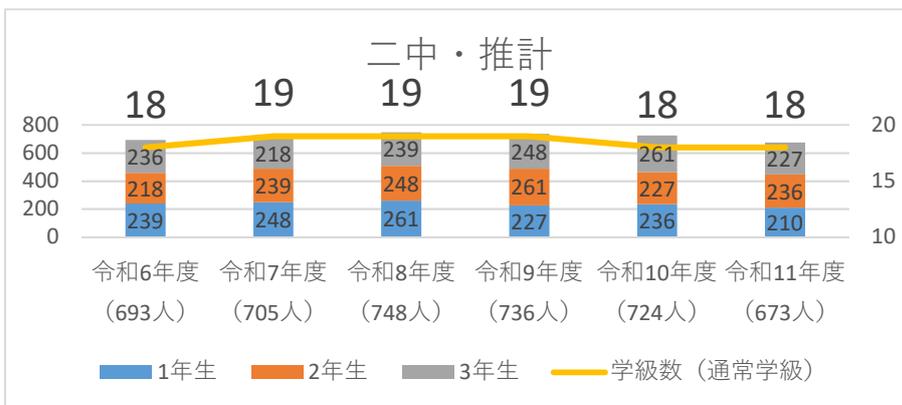
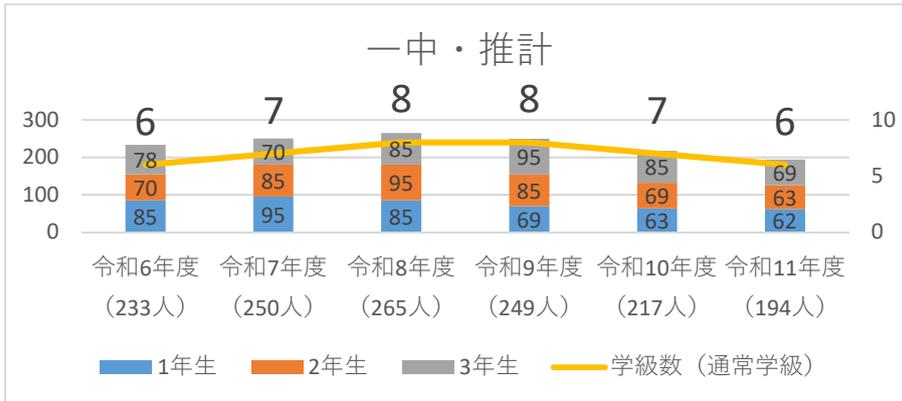






### 3. 児童生徒数の将来予測 ※中学校

2024年2月10時点推計、及び2023年4月1日時点の住民基本台帳登録者数より、推計



## 第2章 直方市立学校の規模適正化に関する基本指針に関すること

### 1. 前提となる考え方

直方市学校規模適正化の検討にあたり、以下の考えを前提としています。

- ・直方市の「学校規模適正化」とは、直方市にとってちょうど良い学校の規模や学校の配置について検討し、児童生徒の教育条件を改善すること。
- ・「こどものために」学校規模適正化に取り組むこと。
- ・学校規模適正化≠学校統廃合であること、前提条件は一切ないこと

直方市における学校規模適正化の検討は、二段階を踏むことを想定しています。

第一段階として、

「直方市の目指す学校教育」「その目指す学校教育を実現するための学校規模の検討」

第二段階として、

「直方市の適正校数」「適正な学校の配置」を検討します。

### 2. 基本的な考え方

学校規模適正化に取り組むにあたり、直方市の状況、直方市学校規模適正化基本指針検討委員会からの答申、文部科学省によって示されている施策等を検討した結果、「基本的な考え方」を、以下のようになすこととしました。

#### 【教育的な観点】

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に着けることが重要となります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

#### 【地域コミュニティの核としての性格の配慮】

小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手であるこどもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。

学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。

### 3. 直方市の目指す学校教育

教育基本法において、教育の目的は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を期すること、と規定されています。

その教育の目的を実現するため、教育の目標は、「豊かな情操と道徳心を培う」「自律の精神を養う」「職業・生活との関連を重視する」「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画する」「生命や自然の尊重」「伝統と文化の尊重・それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛する態度を養う」などと規定されています。

また、義務教育として行われる普通教育は、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるもの」と規定されています。

教育基本法の理念を踏まえ、学校教育法では、義務教育の目標を

- ・規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度
  - ・生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度
  - ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度
- などを養うこと等、としています。

教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、政府は教育振興基本計画を策定しています。

その教育振興基本計画を参酌し、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）を定めるものとされています。

直方市学校規模適正化基本指針検討委員会から提示された答申においても、これからの直方市が目指す学校教育は、令和2年に策定された直方市教育大綱の【目指す市民像】【基本方針】を実現するための内容とすべきと示されました。特に直方市教育大綱の『【目指す市民像】の「主体的に学び続け」という部分、『【基本方針】の「可能性を引き出し」という部分に着目すべきであるとも記されています。

それらのことを踏まえて検討した結果、現時点における直方市の目指す学校教育を次のように定めます。

直方市の目指す学校教育は、

「多様な価値観が存在する社会をたくましく生き抜くために、児童生徒の可能性を最大限に引き出し、主体的に学び続ける力を育む学校教育」と定めます。

現時点における直方市の目指す学校教育を上記のように定めますが、目指す学校教育というものは、地方教育行政を取り巻く社会状況や子どもを取り巻く環境等に合わせ、柔軟に変化をさせていくべきものであると捉えています。

### 第3章 直方市立学校の学校規模に関すること

学校規模（学級数）に関する法規を見ると、学校教育法施行規則第41条において「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。」と規定されています。また、中学校についても同規則第79条において小学校の規定を準用するとされています。しかし同時に、「ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とも規定されており、小・中学校の学級数（＝学校の規模）は、各市町村において、地域の実態や実情等を考慮した上で検討することが必要となります。

このため、学校規模を検討する際には、「学級数に関する視点」と「学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数に関する視点」を合わせて確認する必要があります。

#### 1. 学校規模によるメリット・デメリット

学校規模による課題やメリット・デメリットは、様々考えられます。

学校規模適正化の検討にあたっては、学校規模によるメリット・デメリットを意識しながら進めていく必要があります。

#### 2. 学校規模の分類

学校規模適正化の検討を今後進めていくにあたり、言葉の定義として、学校規模の分類をしておくことが重要です。今後「直方市における小規模な学校」といえば、「学級数が〇〇の学校のこと」という共通の認識として持った上で、検討をすることが必要との考えからです。

国の定める「標準」や学校規模によるメリット・デメリット、直方市学校規模適正化基本指針検討委員会からの答申を踏まえた議論を重ねた結果、直方市における学校規模の分類を次のとおりとします。

規模の分類	学級数 (通常学級)	分類の説明
過小規模	1～5 学級	小学校では複式学級が存在する規模 中学校では複式学級又はクラス替えができない学年が存在する規模
小規模	6～11 学級	小学校ではクラス替えができない学年が存在する規模 中学校では標準には満たないもののおおむね全学年でクラス替えができる規模
標準規模	12～18 学級	学校教育法施行規則上、標準とされる規模
大規模	19～24 学級	
過大規模	25 学級以上	

#### 第4章 学校規模ごとの課題に対する方策について

学校規模の違いにより、生じる課題には差異があります。学校規模適正化の観点からも、規模ごとに生じる課題への対策は、その内容に応じたものである必要があると考えます。

現在直方市では、小規模な学校が存在しており、今後、過小規模の学校の発生が見込まれます。こうした状況や学校規模適正化基本指針検討委員会からの答申等を踏まえ、また「一定の学校規模を確保することが重要」という基本的な考え方にに基づき「過小規模」「小規模」の学校への対策は、次のとおりとします。

##### (過小規模)

小中学校ともに、複式学級は一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等、過小規模の課題を解消する対策を速やかに実施します。

中学校でクラス替えができない規模は、教育上の課題を整理した上で、学校統合等により過小規模の課題を解消する対策を速やかに検討します。

##### (小規模)

学校全体及び各学年の児童生徒数並びに将来的な児童生徒数予測を勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合等、必要な措置を検討しつつ、小規模校のメリットを生かす対策やデメリットを緩和する対策を実施します。

なお、対策の検討にあたり、特に次の点に留意する必要があると考えられます。

○児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくということが学校の特質です。そのため【教育的な観点】から、小学校・中学校ともに、一定の学校規模を確保することが重要であると考えます。

○学校教育法において、心身の発達に応じて、小学校における教育は「義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す」ことが目的とされ、中学校における教育は「小学校における教育の基礎の上に」「義務教育として行われる普通教育を施す」ことが目的とされています。このように、小学校段階と中学校段階の教育の目的は異なる部分があります。

・小学校は、中学校と比較して、各地域のコミュニティの核となっているケースが多いという実態があります。

・中学校は、小学校と比較して、同世代の集団の中で社会性を養うことがより重要な時期と考えられます。

○複式学級については、文部科学省の手引きにおいて「一般に教育上の課題が極めて大きい」とされているとおり、すぐにでも解消すべき事態であると考えます。そのため、教育上の課題が極めて大きい複式学級は、早急な解消を図るため、【教育的な観点】に絞り対策を検討し、必要な対策を速やかに実施します。

学校規模ごとの課題に対する方策について、具体的には次のとおりです。

#### (過小規模)

- ・小学校、中学校ともに、複式学級が存在し、その継続が予測される学校については、教育上の課題が極めて大きく、速やかな解消を図るため、【教育的な観点】から必要な対策を検討し、学校統合を基本とした対策を速やかに実施します。
- ・中学校において、クラス替えができない学年が存在する規模の学校については、教育上の課題を整理した上で、学校統合が望ましいと考えられる場合は、速やかに学校統合を実施します。

#### (小規模) (5年以内に過小規模となると予測される場合)

- ・小学校、中学校ともに、5年以内に複式学級が発生すると予測される学校については、【教育的な観点】から必要な対策を検討し、学校統合を基本とした対策を速やかに実施します。
- ・中学校において、5年以内にクラス替えができない学年の発生が予測される学校については、教育上の課題を整理した上で、学校統合が望ましいと考えられる場合は、速やかに学校統合の検討を開始します。

#### (小規模) (小規模の継続が予測される場合)

- ・学級数だけでなく、学校全体及び各学年の児童生徒数並びに今後5年の児童生徒数予測を勘案し、必要な措置を検討します。
- ・検討にあたっては【教育的な観点】から教育上の課題を整理した上で、【地域コミュニティの核としての性格の配慮】もしつつ、必要な措置を検討します。
- ・必要な措置の検討の結果、学校統合が望ましいと考えられる場合は、学校統合の検討を開始します。
- ・学校統合を含めた措置の検討を行っている間は、小規模校のメリットを生かす対策やデメリットを緩和する対策を実施します。

学校規模ごとの課題に対する方策について、図示すると、次のとおりです。

		具体的な対策		対策検討にあたっての基本的な観点
過小規模 (1~5学級)	小学校	学校統合を基本とした 対策を速やかに実施		【教育的な観点】
	中学校	(1~2学級)	(3~5学級)	
		学校統合を基本とした 対策を速やかに実施	教育上の課題を整理し、 学校統合が望ましい場合は 速やかに学校統合を実施	
小規模 (6~11学級) ↓ 5年以内に 過小規模	小学校	学校統合を基本とした 対策を速やかに実施		
	中学校	5年以内に (1~2学級)	5年以内に (3~5学級)	
		学校統合を基本とした 対策を速やかに実施	教育上の課題を整理し、 学校統合が望ましい場合は 速やかに学校統合の検討開始	
小規模 (6~11学級) ↓ 継続して 小規模	学級数だけでなく、その時点の児童生徒数や今後5年の児童生徒数予測を勘案し、必要な措置を検討 検討の結果、学校統合が望ましい場合は、学校統合の検討を開始 措置の検討の間は、小規模校のメリットを生かし、デメリットを緩和する対策を実施			【教育的な観点】 【地域コミュニティの核としての性格の配慮】

## 今後の進め方

直方市学校規模適正化基本指針は、直方市の学校規模適正化の取り組みのうち第一段階にあたる部分です。第一段階における検討の結果、複式学級が発生または発生が予測される事態は、教育上の課題が極めて大きいため、すぐにでも解消すべき事態であるとの考えに至りました。その事態を速やかに解消させるためには【教育的な観点】に絞って対策を検討すべきとの考えのもと、基本指針の決定を行いました。

基本指針の決定を経て、学校規模適正化の検討は、第二段階に進んでいきます。第二段階においては、より具体的に「直方市の適正校数」「直方市における適正な学校の配置」の検討を行います。第二段階の検討にあたっては、【教育的な観点】に加えて、【地域コミュニティの核としての性格の配慮】も含めて、具体的な検討を進めて参ります。その検討にあたっては、学校教育の当事者である保護者の皆様、教職員の皆様のご協力の下に行ったアンケート結果も活用しながらしっかりと検討を行います。

人口減少等、社会の変化が加速度を増し、社会状況は複雑で予測困難となっています。

こうした状況において、今後の教育の方向性として「令和の日本型学校教育」の実現が求められています。「令和の日本型学校教育」とは、従来日本の学校教育の良さを受け継ぎつつ、今日的課題である「学校の働き方改革」や GIGA スクール構想を進め、学習指導要領に示す、誰一人取り残すことのない持続可能な社会の創り手の育成をめざし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を目指す学校教育の姿であるとされています。

今後、全国的に人口減少が予測されているのと同様に、直方市の人口も減少することが見込まれます。児童生徒を取り巻く環境も大きく変化することと思われれます。「令和の日本型学校教育」の実現のために、また、老朽化による安全面での不具合の発生を防止するために、学校施設の更新のことも大きな課題となるでしょう。

学校規模適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題です。しかし、今後の検討にあたっては、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものと考えます。

直方市においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校規模適正化の具体的施策の検討を進めて参ります。

直方市における学校規模適正化の取組は、直方市にとってちょうど良い学校の規模や学校の配置について検討し、児童生徒の教育条件を改善するために行います。直方市のこどものために、そして直方市の未来を拓くために行う前向きなものであることを意識しながら、学校規模適正化の取組を進めて参ります。

令和6年8月

直方市教育委員会